

農業集落排水 下組・下之郷処理区の下水道 新規加入者受入再開のお知らせ

下組・下之郷処理区においては、近年増加傾向にある短時間豪雨による不明水流入量の増加や施設老朽化などに伴う下水道施設への影響を鑑み、令和元年度より「下組・下之郷処理区」の下水道新規加入を一部中止しておりました。

しかし、今後人口減少や不明水対策の実施により流入量の減少が見込まれることから、下記の条件で新規加入者の受入を再開いたします。



令和7年2月24日(月)より、新規加入者の取り扱いが
下記のとおり変更になります。

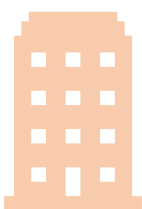


一般住宅
【個別】

一般住宅(個別)の下水道施設への新規加入については受入を承認いたします。

ただし

「加入場所に接する道路内に下水道施設が無い」又は
「下水道施設はあるが、高低差があり自然流下で流せない」
に該当する場合は受入を承認できません。



一般住宅【個別】以外
(集合住宅、アパート、大規模開発、料理店など)

一般住宅(個別)以外の下水道施設への新規加入については、下水道課と協議を行い、受入の可否を決定します。

補足：一般住宅(個別住宅)以外の施設は、ケースにより大量の汚水を流す場合があります。接続に伴う下水道施設への負荷を検証し、受入可否について別途協議いたします。

※但し、今後、更に不明水量が増加し、処理場の処理能力を超える流入が確認された場合、一時的に受入を中止する場合がございます。
ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。



【お問い合わせ先】

上田市上下水道局下水道課維持管理担当

☎ 0268-75-1091